

注 文 書

- 1 契約番号 2025001137
- 2 件 名 令和7年度 大崎市三本木多田川集会所改修工事
- 3 場 所 大崎市三本木蒜袋字東谷地49番地1
- 4 期 間 契約日の翌日から令和8年2月6日まで
- 5 別添書類
 - (1) 特記仕様書
 - (2) 参考明細書
 - (3) 参考図面
 - (4) 位置図
- 6 担当課 大崎市三本木総合支所地域振興課

特 記 仕 様 書

第1章 総 則

1. 本工事は総て設計図書、公共建築工事標準仕様書（最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（最新版）、建築物解体工事共通仕様書（最新版）、宮城県土木工事共通仕様書による外、大崎市契約規則及び工事に関する市の規則等に基づいて施工し、さらに施工にあたっては工事箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物に対し支障を及ぼさないよう事前に占有又は所有者の立ち会いを得て施工を行ない、もし損害を与えた場合、受注者の責任において処置しなければならない。

第2章 材 料

1. 工事材料の規格並びに材質は設計図書に明示されたものとし監督員の承諾を得るものとする。
特に明示なきものについても同様、監督員の承諾を得たものを使用するものとする。
2. 材料の検査においては、設計図書において明示されたものとするが、特に明示なきものについても必要と思われるものについては監督員と協議するものとする。
3. 材料に関する調査及び見本検査においても前項と同様とする。

第3章 施 工

1. 施工に先立ち施工計画書を監督員に提出し承諾を得るものとする。施工方法については施工計画書を遵守するとともに、現場条件に変化があった場合は直ちに監督員と協議し施工計画書の変更を行うものとする。
2. 本工事において使用する建設機械は、排出ガス対策型の使用を原則とし施工箇所において容易に確認できる箇所に表示し、また書類を整備しておくこととする。

第4章 建設副産物処理

1. 本工事において発生する建設副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとする。
2. 本工事において発生するアスファルト塊及びコンクリート塊については、再資源化処理施設に運搬処理するものとし、運搬費及び処分費を見込んでいるので適正に処理すること。
3. 再資源化施設において受入能力により、搬入不可能な場合は、別の再資源化施設に搬入するものとする。
4. 再資源化施設に搬入不可能となった場合には、建設副産物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可を得た処理施設に搬入処理するものとする。なお、この処理施設以外で、自社最終処分場が所定の条件を満たしていると認められる場合は設計変更の対象とする。ただし、この場合でも処分費は、当初設計額における処分費を超えないものとする。また、自社最終処分場に処理する場合の処分費は、当該最終処分場までの運搬費と最終処分場における廃棄物処理費の合計とする。
5. 当該工事受注後は、速やかに施工計画書（再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、及び建設廃棄物処理計画書を含む。）を作成し、提出するものとする。

6. 建設副産物を処理した後は、速やかに建設副産物処理結果報告書に処理状況を確認できる写真及び建設廃棄物処理に係るマニフェストを提出するものとする。なお、建設副産物処理に要する費用については、マニフェストの数量により精算するものとする。

第5章 そ の 他

1. 本工事に着手するにあたり、必要であれば関係官庁との協議を行い、第三者へ支障のないよう努めること。
2. 本工事場所は、住宅及び店舗が立ち並ぶ地域であり、さらに公共交通のバスの乗降場所付近でもあるため、工事に際しては事故等が発生しないよう細心の注意を払って施工すること。
3. 本工事における下請負、資材調達は大崎市内の企業を活用することを原則とする。また、発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。
4. 暴力団の排除について

(1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

(3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

5. 本工事の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

6. 週休2日工事の適用について

(1) 本工事は、週休2日工事【発注者指定型（現場閉所型）】の対象である。

(2) 受注者は、週休2日工事の対象期間を通して4週8休以上の休工日を確保するものとし、施工計画書の法定休日・所定休日の事項において当該工事が週休2日に取り組む旨を明示すること。（明示方法は任意とする。）

(3) 受注者は、建設業の働き方改革を推進する観点から、土日・祝日を休日とするよう努めるものとする。

7. 適用範囲 本特記仕様書は、上記の工事概要における工事内容に適用する。

8. 使用部材

部材等の指定がある場合は、該当する部材と同等以上のものを使用すること。

9. 現場管理

本工事は労働安全衛生法等の関係法令の規定により施工し、工事工程は監督職員と打ち合わせのう

え工程表を作成し、監督職員の承諾を受け、契約期間内に施工すること。

10. 養生その他

本工事を施工するに当たり既設建物及び既設設備が損傷・汚傷のおそれがある場合は養生し、十分注意し施工すること。万が一損傷・汚傷した場合は、速やかに適切な処置をとると共に、監督職員に報告し、指示がある場合はこれに従うこと。なお、これに要する費用は請負者の負担とする。施設内については、工事部外者が立ち入ることの出来ないように安全対策・表示を行うこと。また、当施設の利用状況を確認し施設及び利用者へ配慮した工程にて施工を行うこと。

11. 状況の確認

工事施工者は工事着手に当たり、事前に現場確認を行うこと。設計図書とのくい違い及び工事範囲内に記載されていない内容については、着手前にその内容について監督員と協議を行うこと。参考図面に記載する既設寸法等については参考寸法であるため施工前に現場実測を行い、監督職員と協議のうえ寸法等を決定すること。

13. 仮設物

材料置場、撤去材置場は、監督職員の承諾を受け、工事完了後は撤去、後片付け及び清掃等を速やかに行うこと。

14. 発生材の処理

工事中に発生した撤去材、残材等は関係法令に準拠し、適正に処理すること。

15. 瑕疵担保

工事目的物引渡し後、瑕疵がある場合は、請負者の負担にて速やかに補修するものとする。

16. 工事の明細及び仕様は、別紙の参考明細書及び参考図面を参照のこと。

17. 一般的事項

(1) 作業従事者の選任及び安全管理

本工事に従事する者は、当該工事についての知識、技能に優れ、かつ、身分が明らかな者を選任するとともに、作業従事者への安全教育を確実にを行い、作業中における各種事故の絶無を図ること。

(2) 協議について

本仕様書及び特記仕様書に疑義が生じた場合や記載されていない事項が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上処理することとする。

令和7年度 大崎市三本木多田川集会所改修工事 工事内訳書

内 訳 書

No.1

番号	名称	規格	単位	数量	単価	金額
1	仮設工事		式	1.0		
2	塗装工事		式	1.0		
3	外装工事		式	1.0		
4	内装工事		式	1.0		
	直接工事費		式	1.0		
	共通仮設費		式	1.0		
	現場管理費		式	1.0		
	一般管理費		式	1.0		
	小計					
	消費税等相当額					
	合 計					

番号	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額
	外部足場（架）		m ²	292.00		
	メッシュシート		m ²	292.00		
	屋根足場		m ²	68.00		
	昇降階段		箇所	2.00		
	産廃処理	運搬・処分	式	1.00		
	安全対策費		式	1.00		
	小 計					

番号	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額
	屋根高压洗浄		m ²	189.00		
	錆止め塗装		m ²	189.00		
	中塗り上塗り塗装	シリコン塗料使用	m ²	189.00		
	軒天塗装	EP塗り（ケイ酸カルシウム板面）	m ²	32.00		
	破風塗装	シリコン塗料使用	m	35.00		
	鼻隠塗装	シリコン塗料使用	m	33.00		
	小　計					

番号	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額
	外壁下地調整費	18mm 外部胴縁 材工	m ²	194.00		
	外壁（窯業系サイディング）	ニチハ14mm（防火構造） 材工	m ²	194.00		
	サッシ取り合い役物施工	現地加工	m	204.00		
	同上シーリング費		m	204.00		
	器具脱着費		式	1.00		
	雨樋交換費		m	33.00		
	金物費	通期シート 防火テープ 補足材	式	1.00		
	外装材撤去費		式	1.00		
	小 計					

番号	名称	形状・寸法	単位	数量	単価	金額
	和室フローリング改修	畳撤去・根太施工・12mmフロア	m ²	10.00		
	台所クッションフロアー施工	t =12mm ラワン合板上貼りCF	m ²	25.00		
	ラワン合板	t =12mm 3×6	枚	16.00		
	下地材	野縁2 束5.5mm・3mmベニア	式	1.00		
	金物	への字金物	式	1.00		
	内装クロス貼替	部分補修（量産品）	m ²	100.0		
	小 計					

